



平成 22 年 4 月 21 日

各 位

会 社 名 株式会社アイロムホールディングス
代 表 者 名 代表取締役社長 三宅 鐵宏
(コード番号 2372 東証第一部)
問 合 せ 先
役 職 取締役 経理本部担当
氏 名 小島 修一
電 話 03-5436-3148

当社株式の監理銘柄（審査中）指定の解除 および当社株式の特設注意市場銘柄の指定に関するお知らせ

本日、当社は、株式会社東京証券取引所（以下、「東証」という。）より、平成 22 年 4 月 22 日付で当社株式の監理銘柄（審査中）を解除する旨および平成 22 年 4 月 22 日付で当社株式を特設注意市場銘柄に指定する旨の通知を受領いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 監理銘柄（審査中）指定の解除について

当社は、平成 21 年 12 月 17 日付「不適切な会計処理について」および平成 22 年 2 月 12 日付「平成 22 年 3 月期第 3 四半期報告書提出遅延および当社株式の監理銘柄（確認中）指定の見込みに関するお知らせ」ならびに平成 22 年 3 月 12 日付「不適切な会計処理の調査結果報告に関するお知らせ」を開示いたしました。

これらの開示内容から、東証より有価証券報告書等の訂正内容が重要と認められる相当の事由があると判断され、投資者の注意を喚起するため、当社株式は監理銘柄（審査中）に指定されておりましたが、本日東証より、審査の結果、上場廃止基準に該当しないと判断した旨の通知を受領し、平成 22 年 4 月 22 日付で監理銘柄（審査中）指定が解除されることが決定いたしました。

2. 当社株式の特設注意市場銘柄への指定について

上記のとおり、当社株式について監理銘柄（審査中）の指定は解除されましたが、東証より内部管理体制等について改善の必要性が高いと判断され、有価証券上場規程第 501 条第 1 項第 1 号に基づき、当社株式について平成 22 年 4 月 22 日付で特設注意市場銘柄に指定されたものです。

3. 今後の対応について

当社は、このたびの特設注意市場銘柄への指定により、株主、投資家および取引先の皆様ならびに市場関係者の皆様をはじめ、ステークホルダーの皆様には多大なるご迷惑とご心配をおかけしましたことを、深くお詫び申し上げます。

このたびの事態を厳粛かつ真摯に受け止め、平成 22 年 3 月 12 日付「不適切な会計処理の調査結果報告に関するお知らせ」に記載の再発防止策を誠実に実行し、コーポレートガバナンスとコンプライアンス体制の更なる充実と強化を図り、早期の信頼の回復に向けて全役職員が一丸となって最大限の努力を尽くしてまいります。

以上